

令和6年度 看護管理者を対象とした研修 開催要項

看護補助者標準研修

(令和6年度診療報酬改定新設「看護補助体制充実加算」要件に該当する研修)

1. ね ら い 看護チームの一員として、看護師の指示のもと、安全な看護補助業務が行えるために必要な知識や技術を習得できる。
直接ケアを主として行う看護補助者向けに必要な知識や技術を習得し、看護チームとして質の高い看護を提供できる。
2. 対 象 看護補助者
3. 受講方法 1) インターネットを利用したオンデマンド講義を受講
2) 1) のオンデマンド研修を全て終了後、県協会または、自施設での演習を受講
3) 1) 2) の両方の終了者に修了書を発行
★受講方法については、申込み用紙の項目にそって記載をお願いします
4. 日 時 オンデマンド講義受講：令和6年10月1日（火）～11月30日（土）
演習日時：①令和6年12月14日（土）10：00～12：15
②令和6年12月14日（土）13：30～15：45
③令和6年12月21日（土）10：00～12：15
★①②③いずれかの日を選択（いずれの日も同じ内容）
5. 演習会場 島根県看護協会 看護研修センター 松江市袖師町 7-11
6. 募集定員 20名
7. 受講料 受講者1名につき、施設の看護管理者が 会員の場合 11,000円（税込）
非会員の場合 22,000円（税込）
8. 演習講師 県内認定看護師 他
9. 演習プログラム

	【内 容】
受付	
オリエンテーション	
講義・演習	① 安全安楽に関する講義・演習
休憩	
講義・演習	② 食事に関する業務の講義・演習
まとめ	

9. 受講申し込み・締切について

別紙「研修受講申込書」に必要事項を記入の上、令和6年9月24日(火)までに島根県看護協会事務局宛てにFAX（0852-25-3157）でお申し込みください。

10. その他

- ・受講料は、指定の口座へ指定期日までに振込をしてください。
詳細は受講決定通知に明記いたします。
- ・感染対策上、手指消毒や換気等注意をしながら実施致します。
- ・本研修会の開催にあたっては、マスクの着用は、個人の判断となりますが、感染対策上の理由等によりマスクの着用をお願いすることがあります。ご協力をお願いいたします。
- ・本研修を急遽中止する場合は、島根県看護協会ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

「連絡先」 〒690-0049 松江市袖師町 7-11
公益社団法人島根県看護協会事務局
田中（常任理事）・山尾（担当事務）

TEL：0852-25-0330 FAX：0852-25-3157